

令和6年度 宮古北高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～かえたろープラン～

宮古北高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:0人、R4年度:0人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:14.3日、R4年度:12.9日、R5年度:17.6日

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・時間外在校等時間が月50時間以上の者が0人ではない。
 - ・時間外勤務している教職員が固定している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持った業務見直しが完全ではない。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 時間外在校等時間が月50時間以上の者 ☞ 0人
- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間 ☞ 30時間以内
- 年次休暇の平均取得日数 ☞ 15日以上

【目指す姿】

- ・ 働き方の見直しが図られ、教職員一人ひとりが心のゆとりと情熱を持って、生徒一人ひとりを尊重する教育を実践している。
- ・ 教職員一人ひとりが、生き甲斐を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次休暇及び振替休暇の取得について積極的に声掛けをします。・ 月の途中で月の時間外在校等時間が40時間超となった教職員に対して、当該時間を知らせるとともに、健康確保の観点から、管理職が面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、スクラップアンドビルドの視点を持った業務の見直しを徹底し、教職員の業務負担を軽減します。・ 保護者宛文書等の通知については、HPやお知らせメール等により周知を行い、ペーパーレス化を推進します。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 生徒指導や教育相談等について、積極的に外部専門機関との連携を図ります。・ 例年、実施している行事・会議等について、その目的を改めて確認し、内容の検討を行います。
	令和6年度重点取組事項	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から、管理職による面談を年に5回以上実施し、教職員の心身の状況等を把握し、教職員のウェルビーイングの確保の一助とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・ 学校のHPに掲載し、保護者や地域に周知します。
- ・ 学校運営協議会及び職員会議等を通じて、地域及び教職員に対してプランの内容を説明します。

令和6年5月13日 宮古北高等学校長 三浦 顕悟